

令和4年度事業計画

I 基本方針

令和4年に申出基準日を迎える生産緑地について、自治体をはじめとする関係者により特定生産緑地へ移行させるための取組が精力的に進められ、9割程度が移行する見込みとなり、いわゆる「生産緑地の2022年問題」への危惧は杞憂に終わることとなったが、都市農地の減少傾向に歯止めがかかったわけではない。

他方、生産緑地法改正に合わせ制度化された都市農地貸借円滑化法の活用事例が徐々に増加しつつある等、この間の特定生産緑地の取組を通じ、多くの自治体やJA等が夫々の地域における都市農業及び都市農地保全を巡る現状と課題に向き合い、生産緑地制度の枠に止まらない様々な課題認識を持つようになって来ている。

また、コロナ感染症対策の制約はあったものの、SDG's達成に向けた社会気運の高まり等もあり、都市農業振興、都市農地利用、農に関わる様々な活動に対し、農業関係者に止まらず、市民グループ、福祉団体、企業等の関心がこれまでになく高まっている。

特定市以外でも、昨年度一般市である久留米市及び宇都宮市で生産緑地制度の導入がなされるというような新しい動きも出ている。

こうした状況の下、当センターは、新たな課題解決やモデル構築に向けた調査研究等の受託事業にこれまで以上に積極的に取り組むと共に、三大都市圏等の自治体、JAをはじめとした個人、団体、企業による都市農地保全活用等の取組を支援するため、都市農地活用・保全アドバイザー派遣制度、自治体政策支援室制度、ホームページ等を活用した都市農地保全に関する情報提供・提言、定期講演会・ゼミナールの開催等の公益事業を実施する。

組織運営に当たっては、安定的な財務基盤の確保を図ると共に引き続き実施体制の整備や業務改善による経費節減に努めることとする。

II 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 受託調査等

引き続き、「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業に取り組むと共に、調布市における都市農地保全支援を深化させるため新たに農業公園運営支援業務に取り組む。

また、定期借地権推進協議会の協力を得て公的主体における定期借地権活用実態調査を継続実施する。

このほか、地方自治体、JA、まちづくり協議会等による新たな法制度を活用した各種施策立案やモデル構築支援（計画的な農地保全、生産緑地制度導入、都市農業振興地方計画、農と緑との連携、企業参入）、これまでの調査の中で培ったGIS（地理情報システム）等の技術や都市農地活用・保全に関する情報蓄積を生かした基礎調査、民間事業者からの関連する調査業務等に積極的に取り組む。

(2) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行うと共に令和3年の定期借地権付住宅の供給実態調査報告書を取りまとめる。

2. 総合的都市農家経営支援事業

営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援のため、「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化に向けて農地所有者等の関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

(1) 専門家の派遣

地方自治体、JA、まちづくり協議会等における農地の活用・保全の勉強会・相談会等に都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

(2) 自治体政策支援室を通じた自治体支援等

都市農業振興基本計画や国の新しい制度の下で求められる地方自治体やJA等の都市農業振興と都市農地保全の取り組みを支援するため、自治体政策支援室を通じて自治体の相談に応じ情報提供、助言、専門家派遣等を行うと共に新しい都市農地制度活用に関する全国の自治体の取組等について、必要な情報収集に努める。

また、認定NPO法人日本都市計画家協会の生産緑地研究会による都市農地保全に関する政策提言の取組を支援する。

(3) 自治体、専門家等の情報共有ネットワークの構築

都市農地活用・保全アドバイザーや地方自治体等の関係者でのネットワークを構築し情報共有を進めるため、東京、名古屋、大阪で都市農地に関する情報交換会を開催する他、一般市での都市農地保全・活用の取組の機運を高めるため北海道・東北地区等で同様の会合を開催する。

4. 普及啓発事業

都市農業振興と都市農地の活用・保全に関する制度や取り組み事例等に関する情報を収集し、地方公共団体、JA、農業者・都市住民等に提供する。

(1) ホームページの運営等

当センターが取り組む各種事業の成果や先導的な取組事例等を広く社会に普及することを目的として、ホームページにより適時適切な情報提供等を行うとともに、メールマガジン等により主体的な情報発信に努める。

(2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」等の作成

「都市農地とまちづくり」に関する学識経験者等の提言、新しい都市農地制度活用状況、各地での先導的な取組事例等の最新情報を提供するため、地方自治体、JAをはじめ各種団体や専門家等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」を企画・編集しホームページに掲載する。

そのほか、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の活用・保全に関する事例等を紹介した既存書籍の販売、改訂等を行う。

(3) 定期講演会の開催

広く都市農地を活用・保全したまちづくりについての理解を得るため、国土交通省が提唱する土地月間に合わせ、オンライン参加も取り入れた定期講演会を開催する。

5. 研修事業

(1) 都市農地活用実践ゼミナールの開催

地方自治体職員、JA職員、民間コンサルタントその他の専門家等を対象に、都市農地等に係る法制度、税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとして研修を実施する。

実施に当たってはオンライン・オンデマンド配信形式等による方法も検討する。